

「経営革新計画」策定個別相談会

受講料
無料

経営革新計画とは、中小企業が新商品の開発・製造、新サービスの開発・提供などの新たな取り組みにより、経営の向上を図ることを目的に策定する中長期的な経営計画です。

計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、茨城県に計画が承認されると様々な支援策の対象となります。

補助金申請の基礎資料を作っておきたい…!

何となくやりたいことがあるけれど、具体的に考える時間が取れない…

売上に陰りが見えてきた…新たな事業展開を考えないと…

こんなお悩みはありませんか？



世代交代した今温めていた事業を実行に移す計画を立てたい…!

今の事業内容で将来にわたって業績を維持できるだろうか…?

それならば!経営革新計画を策定してみませんか?!

[経営革新計画書を作成して期待できる効果]

- ① 自社の現状と課題、今後の事業展開が明確になる
- ② 目標が明確になり、従業員の意識向上につながる
- ③ 「ものづくり補助金」申請の際、加点となる
- ④ 金融機関・取引先からの信用度が上がる
- ⑤ 低利な融資・信用保証の特例等の支援策が利用できる(※別途審査有)

<計画策定までのスケジュール>

■個別支援:講師とマンツーマンで自社プランに基づいた計画をまとめ、茨城県に申請、承認を目指します。

下記の日程から1社につき4回(90分/回)程度 [1日4社対応予定]

※選択日については、初回申込時に調整させていただきます。

- ① 7月7日(火)
- ② 7月17日(金)
- ③ 7月22日(水)
- ④ 7月30日(木)
- ⑤ 8月6日(木)

※いずれも13:30~15:00、15:00~16:30、16:30~18:00、18:00~19:30での対応になります。

フォローアップ

- ⑥ 8月26日(水) ※時間は上記同様

■講師 あうち としゆき **阿内 利之** 氏 中小企業診断士/社会保険労務士
(アルモファクトリー株式会社代表取締役・阿内経営労務事務所所長)

<プロフィール>

中小企業の経営革新や組織開発・労務管理が専門。県内の商工会議所等において経営革新計画や各種補助金の指導においては定評がある。

【申請の対象となる中小企業】

- 直近1年以上の営業実績があり、この期間に決算を行っていること（税務署申告済）
※創業間もない企業や、これから創業する方などは対象とはなりません。
- 登記上の本社所在地が茨城県内であること。

■「経営革新計画」の承認を受けるための計画内容は、以下の5種類に該当する新たな取り組みである必要があります。

1. 新商品の開発又は生産
2. 新役務の開発又は提供
3. 商品の新たな生産又は販売方式の導入
4. 役務の新たな提供方式の導入
5. 技術に関する研究開発及びその効果の利用
その他の新たな事業活動

まずはご相談ください！



<会場> 日立商工会議所会館
<定員> 12名
<申込方法> 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にてお申込みください。
<問い合わせ> 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所中小企業相談所
TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120

※切り取らずにFAXしてください。

日立商工会議所 FAX:0294-22-0120

『経営革新計画策定個別相談会』申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		初回希望日	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー運営以外の目的に使用することはありません。